

平成二十七年五月二十二日受領
答 弁 第 一 二 三 一 号

内閣衆質一八九第二三一号

平成二十七年五月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出合計特殊出生率の算出方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出合計特殊出生率の算出方法に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

人口動態調査における都道府県別の合計特殊出生率については、現在、国勢調査が行われた年は、都道府県別年齢別の日本人女性の人口を用いて算出しているが、同調査が行われていない年は、都道府県別年齢別の日本人女性の人口を把握できないため、女性の総人口を用いて算出しており、経年比較に一定の制約があることは事実である。

次回国勢調査が行われる平成二十七年以降においては、総務省において、日本人女性の人口を都道府県別年齢別に推計し、公表する予定であることから、同年以降においては、同調査が行われていない年についても、同調査が行われた年と同様の方法で都道府県別の合計特殊出生率を算出してまいりたい。